

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な『口座振替』または『クレジットカード納付』をお勧めします。

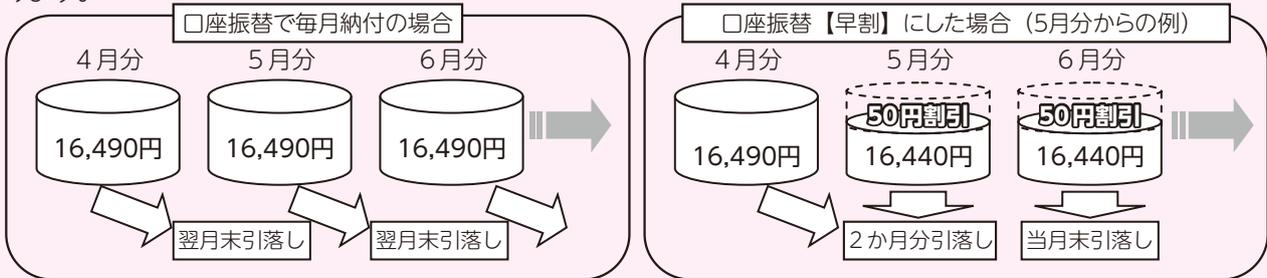
『前納割引制度』等を利用するとおトクです！

☆ 一番おトクな納付方法は・・・『口座振替2年前納』

2年度分の保険料をまとめて納める制度で、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。(参考：平成29年4月における口座振替による2年前納の割引額は15,640円です。)

☆ 毎月納付でも『口座振替【早割】』なら・・・

納付期限より1か月早く口座振替により納める制度で、毎月納付に比べ毎月50円（年間600円）の割引になります。



※上記の保険料は平成29年度の額です。

☆ その他、6か月前納や1年前納もあります。

(単位：円)

平成29年度 振替方法別割引額	1か月分		6か月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金・クレジット納付および翌月末振替の口座振替）	16,490	-	98,940	-	197,880	-	393,960	-
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	16,440	50	98,640	300	197,280	600	392,760	1,200
6か月前納 （現金・クレジット納付）	-	-	98,140	800	196,280	1,600	390,760	3,200
6か月前納 （口座振替）	-	-	97,820	1,120	195,640	2,240	391,280	4,480
1年前納 （現金・クレジット納付）	-	-	-	-	194,370	3,510	386,940	7,020
1年前納 （口座振替）	-	-	-	-	193,730	4,150	385,660	8,300
2年前納 （現金・クレジット納付）	-	-	-	-	-	-	379,560	14,400
2年前納 （口座振替）	-	-	-	-	-	-	378,320	15,640

※ 割引額は、平成29年度、30年度保険料による金額です。

※ 一部免除（一部納付）されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

平成30年度分保険料の口座振替による前納（2年前納、1年前納、4月～9月の6か月前納）の申込期限は平成30年2月28日です。ご希望の方はお早めにお手続きを！

平成29年4月から、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が始まりました。口座振替・クレジットカード納付をご希望の方は、納付書、年金手帳、通帳、金融機関届出印、クレジットカードをお持ちの上、ご希望の金融機関または役場保健福祉課、年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115(内線166) 告知端末機：5-8813